

# 応援、母ちゃん！

## ～子育てしながらはたらく母親たちの日常～

### 4

#### － コロナ禍での妊娠と対人援助の仕事 －

たまむら ふみ

玉村 文



新型コロナウイルス感染症の流行が本格化した令和2年4月以降の、妊娠届の届出件数が厚生労働省のHPで発表されています。妊娠届とは、地方自治体が妊娠

している者を早期に把握するための制度です。妊婦が医療機関受診時にもらう妊娠証明書のようなものを役所に提出して、それによって母子健康手帳の交付や妊婦健康診査、両親学級、産前産後サポート

事業などの母子保健サービスを受けられることになります。

ただでさえ少子化で年々妊娠届が減少していますが、令和2年4月以降の件数をみると、コロナ禍で「妊娠控え」が起きていることがわかります。具体的には、令和2年4月は前年同月比で、0.4%減、5月は17.1%減、6月は5.4%減、7月は10.9%減となっており、その後も前年同月比では減少しています。

そんな中、わたしは令和2年9月に妊娠がわかり、妊娠生活を送ることになりました。うちは第二子について特に計画していたわけではなく、妊娠の可能性は頭の片隅にあったものの、第一子の子育て、家事、仕事に追われていました。そんな中、体調不良を感じ、もしかして？と検査したところ妊娠検査薬で陽性。驚きました。産婦人科にかかって予定日を聞くと、2021年5月。第一子とちょうど2歳差になります。コロナ禍で、妊娠届が減った年に妊娠・出産体験ができるのだと思うと貴重に感じ、この間に起こったことや考えたことなどをまとめておこうと思います。

## 妊婦検診について

コロナ対策として、妊婦一人での受診が原則となっています。これまでは、夫同伴や、上のお子さんを連れて待合室で

待っている妊婦さんも多かったのですが、コロナ禍では妊婦一人での通院。待合室でのおしゃべりはなくなり、しーんとしているなか、設置してあるTVからはコロナに関するニュースばかりが流れてくる空間でした。わたしが通っている病院は、産院でもあり、1階が診察、2階・3階に分娩室、入院部屋、食堂などがある造りになっています。これまでは、2階・3階で入院している女性や赤ちゃんとの面会ができていましたが、コロナ禍においては禁止となりました。わたしの幼馴染が12月に同じ産院で出産したのですが、面会はできないため、病院に行った時に顔を出すこともできず、おとなしく妊婦検診だけ受けて帰宅しています。妊婦検診の項目や内容は、体重測定、血圧測定、血液検査、エコー検査等、特に第一子の時と変わらず、そこはコロナの影響はありませんでした。

## 両親学級について

妊娠が判明し、予定日がわかると、役所にいって妊娠届を提出して母子手帳をもらえます。検診の補助券もその時にもらえるので、母子手帳をもらった後の検診は費用負担がぐんと減って経済的には非常に助かります。わたしが通っている病院は現金支払いのみ。カードや電子決済が使えません。コロナ禍やそれ以前からの電子決済ブームで、現金をあまりも

たなくなっていますが、特に補助券がもらえる前は保険適用外なのでお財布にまとまった現金を用意しておく必要がありました。

どこの自治体でもそうだと思うのですが、母子手帳を交付されるときに、保健師さんと面談がありました。そこでは、妊娠への不安やパートナーとの関係、産後のサポート体制など、聞き取りがなされ、支援の必要な方々のスクリーニングにも役立つ場になっていると思います。わたしが住んでいる自治体では、コロナ対策として両親学級の対象が変わり、初めて妊娠出産する方のみ限定されました。両親学級とは、母親学級という名称で開催されているところもあるのですが、保健師や助産師など専門家から、妊娠中の過ごし方、出産の流れ、赤ちゃんのお世話などの基本的な知識を教えることと、同時期に出産することになる女性達の横のつながりをつくって出産後の仲間づくりの意味合いで自治体や産院で開催されています。

わたしは、第一子を妊娠しているときは、横浜市神奈川区に住んでいたのですが、神奈川区役所で開催されていた両親学級に参加した思い出があります。2年前ですが、平日にもかかわらずわたしの夫も含めパートナー同伴の方も3割ほどいました。そういう意味で、両親学級という名称になっているのだなとわかりました。出産後、両親学級で知り合った方と再会してお話ができたりして、両親学級の参加者同士の横のつながりづくりの効果を実感することになりました。第二子の妊

娠中であるわたしにとって、そうした場への参加がコロナ禍ではできなくなりました。

## 職場と妊婦

検診と母親学級以外だと、妊娠して大きく変化せざるを得ないのが職場。職場に報告をして、産休の手続き等調整が必要になってきます。社会的には、妊娠・出産を機に退職されている女性も多く、内閣府の2018年度レポート「共同参画」からは、第一子出産を機に46.9%が離職しているというデータもあります。わたしの場合は、就業継続希望でもあり、第一子出産後、育休を経て復帰したという経験もあったので、仕事を続けることを前提に、妊娠報告・手続きをすることにしました。

第二子の妊娠が、時短勤務中だったこともあってか、労働時間も内容も負担なく仕事が続けられました。むしろ職場の配慮の方が上回ってしまい、もう少しできるなと感じていても仕事がまわってこないことが悩みでした。

対人援助の仕事は、人との関わりがベースで、事務のような定型的な仕事とは違って、非定型的な関係性をベースとした支援です。それゆえに支援スキルの維持・向上は日々必要で、実践から遠ざかることで鈍ってしまう危機感をもってい

ました。同僚の一人も、コロナ禍で相談室が閉所になったことで、相談援助の感覚が鈍ったように思うと話していました。というくらい、対人援助の仕事は、スキルだけではなく感覚も使っていて、実践で鍛えられていくものの中にそれも含まれていると思います。

今回の妊娠報告で、3月までの勤務ということが予めわかることで、妊娠判明以降、支援の仕事のメンバーにわたしは入らなくなりました。もちろん支援を受ける側の利益が第一であり、いち労働者の支援スキルや支援の感覚を鈍らせないことが優先されないのはわかります。でも、なにかモヤモヤするのです。産休に

入る前提の職員に対するマネジメント側の理由もわかるなあと思うのと、来年復帰するときにできるだけスムーズにできるようにという気持ちもあって、自己不全感をもちながら日々、定型的な仕事に取り組んでいます。そこで思ったのは、当事者になるのって大変。権利主張しないのも、モヤモヤ状態のままにしていることになるし、自分の権利や意見を伝えても後々の禍根を残さないようにしたい。当事者が実感をもって伝えていくことで変わってゆくこともあるでしょう。ただ、当事者の感情との折り合いをつけることが難しい職場という環境では、代弁者や味方を見つけておくことが重要だと痛感しています。